

# 第71期 株主通信

## MT GENEX Real Estate Management Support Company

当社は時代の変化に常に対応しながら都市環境の持続可能な魅力を引き出し、資産の価値向上に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大及び流行の長期化により社会・経済活動に大きな影響が表れております。外出自粛やテレワークの浸透など、当社の事業を取り巻く環境も大きく変化いたしました。

当社はそうした状況下において、コロナ禍におけるオフィス環境の変化によって多様化する働き方に対応したオフィス内装プランの提案や省エネ効果・CO<sub>2</sub>削減に寄与するオフィス照明のLED化工事に力を入れるなど、時代の変化によって生まれてきた新しいニーズに応えながら、オフィス利用者の快適性と資産価値の向上に努めてまいりました。また、駐車場新規大型物件の受託や衛生消耗品の販売を医療介護施設へ拡大するなど、新たな顧客の獲得にも注力してまいりました。更に、重要な経営課題として取り組んでいたM&Aについても実現し、電気設備システムの保守点検事業という新たな領域への進出も果たしました。

今後も、安定的な収益基盤の維持とこれまでに蓄積してきた内部留保資金を用いた成長投資によって、将来にわたる企業価値向上を図るとともに、より高品質なサービスを提供していけるよう全社一丸となって取り組んでまいります。

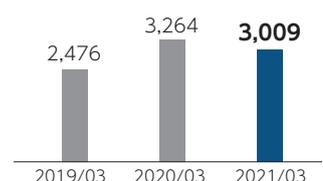
株主の皆様には、未永くご支援を賜りますようお願い申し上げます。



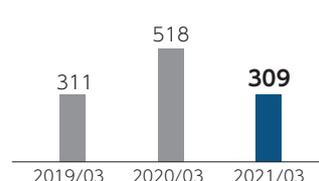
エムティジェネックス株式会社  
代表取締役社長 鈴木 均

### 財務状況

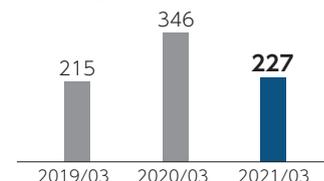
売上高 (百万円)



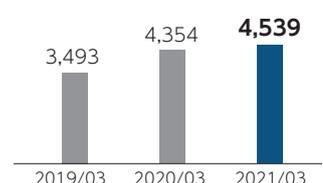
営業利益 (百万円)



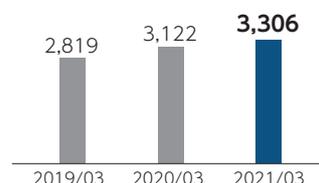
親会社株主に帰属する  
当期純利益 (百万円)



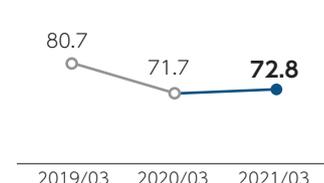
総資産 (百万円)



純資産 (百万円)

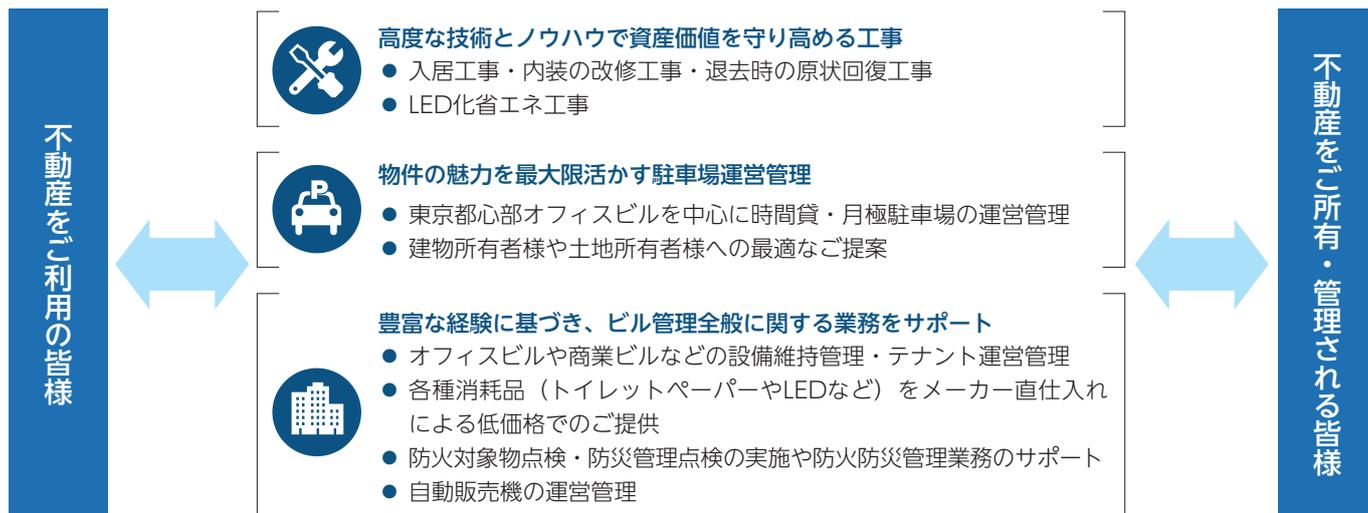


自己資本比率 (%)



## TOPICS 1 エムティジェネックスの事業紹介

当社は不動産管理の高品質なサービスを、不動産に関わるすべての皆様にご提供しております。



## TOPICS 2 M&Aの実現

2020年10月、株式会社チヨダMEサービスがグループ会社に加わり、ともに成長していくパートナーとなりました。

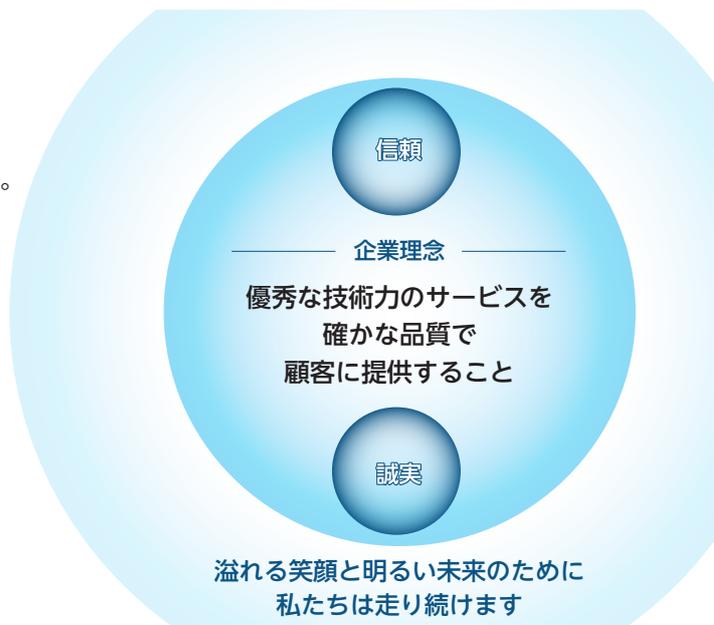
### チヨダMEサービスのご紹介

1976年に香川県高松市で創業し、発電所や鉄道・高速道路などの社会インフラ関係の電気設備システムにおける保守点検業務を担ってまいりました。創業より45年間、「信頼と誠実」を掲げ、社員一人一人が技術力を持ち、高品質なサービスを提供しております。

### 事業内容

#### 電気設備システムの保守・保全業務

- 1 発電所の開閉装置・制御装置・監視装置などの点検・試験調整業務
- 2 交通管理・ビル管理システムなどの点検・試験調整業務
- 3 自家発電設備・無停電電源装置・水処理場の電気設備などの点検・試験調整業務
- 4 モーターコントロールセンター・ガス絶縁開閉装置などの点検・試験調整業務



### 会社概要

- 所在地 東京都港区麻布台2丁目4番5号
- 創業 1945年10月
- 資本金 10億7,206万円

### 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 3,000,000株
- 発行済株式総数 1,079,600株
- 株主数 1,381名

### 株主メモ

- 事業年度 : 4月1日から翌年3月31日までの1年
- 定時株主総会基準日 : 3月31日
- 定時株主総会開催日 : 6月中
- 単元株式数 : 100株

### 役員 (2021年6月24日現在)

- |         |       |
|---------|-------|
| 代表取締役社長 | 鈴木 均  |
| 取締役     | 矢部 雅彦 |
| 取締役     | 篠崎 延夫 |
| 取締役     | 安達 智一 |
| 取締役     | 長野 幸司 |
| 監査役     | 阿部 和康 |
| 監査役     | 福田 照幸 |
| 監査役     | 井上 善雄 |
| 監査役     | 笠原 正英 |

- 株主名簿管理人 (特別口座管理機関) : 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
- 公告掲載方法 : 電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。